解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十月十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日

静岡県掛川市八坂一六八番地　八坂報徳社

代表清算人　西田　弘明

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日

宮崎県小林市堤三五二〇番地

社団法人宮崎県小林市堤自治会

代表清算人　川野　輝夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年九月二十七日北海道知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日

北海道帯広市大通南三丁目一二番地

帯広稲荷神社

清算人　篠永トモ子

解散公告（第三回）

当財団は、平成二十五年十月三十一日存続期間満了により解散いたしましたので、当財団に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日

仙台市青葉区本町三丁目八番一号

財団法人仙台湾漁業振興基金

代表清算人　門傳　淳

解散公告（第三回）

当財団は、平成二十五年十月三十一日存続期間満了により解散いたしましたので、当財団に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日

仙台市青葉区本町三丁目八番一号

財団法人石巻湾漁業振興基金

代表清算人　門傳　淳

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十一月一日寄附行為所定の解散事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日

大阪市東住吉区鷹合二丁目一一番二五号

財団法人太陽保育園

代表清算人　安藏不二男

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十一月一日寄附行為所定の解散事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日

大阪市此花区西島三丁目二六番一一号

財団法人多善会

代表清算人　神谷　周道

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十一月四日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日

鳥取県八頭郡八頭町才代四七

財団法人思齊社

代表清算人　坂尾　文正

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十一月一日寄附行為所定の解散事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日

岡山市中区中井七五番地

財団法人岡山愛育会

代表清算人　流王　天

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日

岡山県瀬戸内市邑久町虫明六五三九番地

財団法人長島愛生園慰安会

代表清算人　岡崎　武夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年九月二日寄附行為所定の解散事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日

高知県高知市河ノ瀬町字上田ノ丸一〇二番地四

財団法人城山保育園運営協議会

代表清算人　河内　政寿

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十五年十月三十一日福岡県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日

福岡県糟屋郡久山町大字久原三六三二番地

久山町土地開発公社

清算人　只松　輝道

第四十九期決算公告

平成二十五年八月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部	
流動資産	二八一、〇二〇
固定資産	五三、二二二
合計	三三四、二四三
負債及び純資産の部	
流動負債	二〇五、八四一
固定負債	二七、八六九
株主資本	九〇、二〇三
資本金	二二、〇〇〇
資本剰余金	四、〇〇〇
利益剰余金	六四、二〇三
利益準備金	五、五〇〇
その他利益剰余金	五八、七〇三
（うち当期純損失）	（一、五〇六）
評価・換算差額等	一〇、三二八
合計	三三四、二四三

平成二十五年十一月二十八日

福岡県福岡市博多区半道橋二丁目七番三三号

株式会社イワサ

代表取締役　手島　弘

第９期決算公告

平成25年11月28日

仙台市若林区土樋一丁目11番２号

株式会社ホンダドリーム東北

代表取締役　加藤　幸寿

貸借対照表の要旨

（平成25年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	188,745	流動負債	310,547
固定資産	14,463	（賞与引当金）	(3,935)
		固定負債	995
		退職給付引当金	995
		株主資本	△108,334
		資本金	90,000
		資本剰余金	90,000
		資本準備金	90,000
		利益剰余金	△288,334
		その他利益剰余金	△288,334
		（うち当期純損失）	(10,012)
資産合計	203,208	負債・純資産合計	203,208